

## 船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第53号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成22年3月4日 08時10分ごろ	
発生場所	鹿児島県いちき串木野市串木野新港港外 串木野港西防波堤南灯台から真方位049°550m付近 (概位 北緯31°43.3′ 東経130°15.2′)	
事故等調査の経過	平成22年4月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 旅客船 シーホーク、304トン 船舶番号、船舶所有者等 131317、 <sup>こしきしま</sup> 甑島商船株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長、三級海技士（機関）（機関限定）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷逆転減速機の入力軸が折損、同軸軸受が破損	
事故等の経過	本船は、機関長ほか7人が乗船し、旅客29人を乗せ、串木野新港出港直後、平成22年3月4日08時10分ごろ、船体が揺れるほどの異常振動が発生したので、右舷主機を停止し、運航を中止した。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南南東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m	
その他の事項	右舷逆転減速機の運転中、潤滑油圧力に異状は認められなかった。 右舷逆転減速機は、平成22年1月に行われた検査工事で、開放して整備されていた。 機関製造業者が実施した金属破壊の解析結果によると、 ① 入力軸軸受は、鉛青銅製の鋳物で、破損部に熱による変色が残存し、繰返し曲げ応力による疲労破壊の痕跡が認められた。 ② 入力軸は、クロムモリブデン鋼製で、軸と回転体との焼嵌部で折損しており、同部には表面剥離及び焼き入れがあり、捻り応力による疲労破壊の痕跡が認められた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は串木野新港出港直後、右舷逆転減速機が、入力軸軸受の潤滑が阻害されて焼き付き、入力軸に過大な捻り応力が作用して折損した可能性があると考えられる。 入力軸軸受の潤滑が阻害された状況については、明らかにすることができなかった。
原因	本インシデントは、本船が串木野新港出港直後、右舷逆転減速機の入力軸軸受が焼き付き、入力軸が折損したため、右舷主機が運転できなくなったことにより、発生した可能性があると考えられる。	

